


収 支 報 告 書

令和 5年 5月13日

堺市議会議長 的 場 慎 一 様

議員氏名 西田浩延 
 (報告者が自署しない場合は、記名押印をしてください。)

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和五年度政務活動費について次のとおり報告します。

収 入 (単位 円)

収入の種類	決算額	算出基礎等
1 政務活動費	285,000	@285,000円 × 1ヶ月 = 285,000 円
2 その他	0	
収入合計	285,000	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	0	0	
研 修 費	0	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	0	
会 議 費	0	0	
資 料 作 成 費	0	0	
資 料 購 入 費	0	0	
広 報 ・ 広 聴 費	0	0	
人 件 費	98,560	98,560	給料
事 務 ・ 事 務 所 費	135,813	135,813	事務所費
支 出 合 計	234,373	234,373	

令和5年度

事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 西田浩延

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
【人件費】 事務員の雇用	R5. 4. 1 ~ R5. 4. 30	市政に関する調査研究を行うため、事務員を雇用した。
【事務・事務所費】 事務所の賃借	R5. 4. 1 ~ R5. 4. 30	市政に関する調査研究を行うため、美原区太井において事務所を借り上げた。

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所	大阪府松原市	TEL
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和 4 年 10 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで	
就業場所	美原区太井 586-2 西田浩延市政事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9 時 00 分から 午前・午後 5 時 00 分まで (休憩時間は 12 時から 13 時まで)	
休 日	土、日、祝日 年末年始 夏期休暇	
給与 (賃金)	時給 1,100 円	
給与支払	毎月 25 日締め切り 月末支払 (手渡し)	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
	令和 4 年 9 月 29 日	
雇用者	西田 浩延	(印)
被雇用者		

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

ふりがな	[REDACTED]					
被雇用者の氏名	[REDACTED]					
生年月日	[REDACTED]					
住 所	〒 [REDACTED] 大阪府松原市 [REDACTED]					
雇用期間 (雇用開始日)	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日					
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)					
勤務時間数	21時間 / 週 (1日 7時間 × 3日 / 週)					
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,100円				
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input checked="" type="checkbox"/> 政党活動 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会活動 <input 2"="" type="checkbox/>()活動</td> </tr> <tr> <td rowspan="/> 按分			<input checked="" type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 16.8 時間 (週勤務時間数) 21 時間		
80%	<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照					
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)					
備 考						




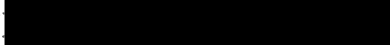


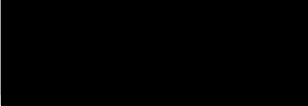

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所	大阪府松原市 	TEL 
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月 31日まで	
就業場所	美原区太井 586-2 西田浩延市政事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで (休憩時間は12時から13時まで)	
休 日	土、日、祝日 年末年始 夏期休暇	
給与(賃金)	時給 1,100 円	
給与支払	毎月 25 日締め切り 月末支払(手渡し)	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年3月30日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 西田 浩 延 </p> <p style="text-align: right;">被雇用者  </p>		

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	日					
27	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	水					
30	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
31	金					
1	土					
2	日					
3	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	水					
6	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	土					
9	日					
10	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	火					
12	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	金					
15	土					
16	日					
17	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	土					
23	日					
24	月					
25	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合計				112:00	0:00	
出勤日数						16日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名 西田浩延

管理責任者 (議員名)	西田浩延		
事務所名	西田浩延市政事務所		
所在地	〒 587-0062 堺市美原区太井 586-2 <div style="text-align: right;">TEL 072 (362) 8738</div>		
兼用の有無	<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)		
	他用途との兼用 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 私的使用	
		<input type="checkbox"/> 後援会事務所	
		<input type="checkbox"/> 政党活動事務所	
		<input type="checkbox"/> 会社等 (関係団体)	
延べ面積	107.9 ㎡	賃借料	月額 130,000 円 (政務活動費充当額 104,000 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80%	(次のいずれかの説明方法を選択) <input checked="" type="checkbox"/> 使用面積による 使用面積 86.32 ㎡ / 延べ面積 (㎡) <input type="checkbox"/> 使用時間による 月 時間のうち 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	<input type="checkbox"/> 電気代・・・ % <input type="checkbox"/> 水道代・・・ % <input type="checkbox"/> ガス代・・・ % <input checked="" type="checkbox"/> 固定電話代・・・ 80 % <input type="checkbox"/> その他 (管理費込み)・・・ %	
	駐車場 賃借料	50%	月額 12,000 円 (政務活動費充当額 6,000 円)
		【所在地】 堺市美原区太井 305 田中モータープール	
所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備考			

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

建物賃貸借契約書

貸貸人 [redacted] と賃借人西田浩延

との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

第1条 貸貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することとを約します。

建物の所在場所

造 葺 建 棟

床面積 / 階 107.9 平方メートル

第2条 賃貸借の期間は 令和5年 5月 5日 から 令和5年 12月 31日 まで

第3条 賃料は1か月金 150,000円也とし、賃借人は毎月 末 日まで 10日 までに 前月分の賃借人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃貸との比較等により不相当な増額となつたときは、賃借人は、契約期間中であつても、賃料の増額の請求をすることができないものとします。

第4条 賃借人は敷金として金 [redacted] 円也を賃借人から申し受けるものとします。

第5条 賃借人は、建物を 主として 市政事務所 に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。

第6条 賃借人は、次の場合には、事前に賃借人の書面による承諾を受けなければなりません。
1. 建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。

第7条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃借人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとします。
1. 2か月分以上賃料の支払いを怠つたとき。
2. 賃料の支払いをしなばば遅延し、その遅延が本契約における賃借人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
3. その他本契約に違反したとき。

第8条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。

第9条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によって建物を破損または滅失したときは、賃借人はその損害を賠償するものとします。

第10条 賃借人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。

第11条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠つたとき、または第9条の損害賠償金額を支払わなかつたときは、賃借人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。

第12条 賃借人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第9条の損害賠償金額があるときはこれを差し引いてその残額を返還するものとします。

第13条 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、もし賃借人の承諾なしに造作加工したものがあればこれを原状に復したうえで、賃借人の立会を求め、本件建物の引渡しをしますものとします。

第14条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第15条 この契約に関する紛争については、賃借人の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第16条 (特約事項)

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書
通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持します。

令和5年 5月 5日

賃借人 現住所

氏名

賃借人 現住所

氏名

連帯保証人 現住所

氏名

駐車場賃貸契約書

貸主(以下「甲」という。)と借主(以下「乙」という。)は以下のとおり駐車場賃貸契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(目的)

甲は乙に対し、下記駐車場の専有部分(以下「本件駐車場」という。)を乙が保有する

自動車 2 台 (車両番号 [REDACTED])
(「 」)
(「 」)

の保管場所として使用する目的で賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所在地 大阪府堺市美原区太井 308 番地

区画番号

第2条(賃料)

賃料は月額金 6 千円とし、甲の指定する銀行口座に振り込む方法にて支払う。

【振込先口座】

金融機関：大阪南農業協同組合 支店：黒山支店 預金種目：普通

口座番号：[REDACTED] 口座名義：[REDACTED]

第3条(賃貸借期間)

- 1 本契約の期間は令和4年1月1日から令和4年12月31日までの1年間とする。
- 2 前項の期間が満了する1ヶ月前までに甲または乙から相手方に対して解約の申し入れをしないときは、本契約1年間更新されたものとし、以後も同様とする。
- 3 契約期間中に解約する場合は、解約希望日の2ヶ月前までに相手方に対して書面にて通知するものとする。解約した月の賃料は、解約日までの日割り計算とする。

第4条(禁止事項)

乙は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 本件駐車場を第三者に使用させあるいは転貸もしくは使用权を譲渡すること。
- (2) 本件駐車場に建物その他工作物を設置し、または現状に変化を加えること。
- (3) 本件駐車場の契約区画以外の場所に駐車すること。
- (4) 本件駐車場を車両の駐車以外の目的で使用する事。
- (5) 本件駐車場内で有害、危険もしくは高音、騒音など近隣の迷惑となる行為をすること。

第5条(乙の賠償義務)

乙またはその代理人、使用人、同乗者、その他乙に関係する者が故意または過失によって本件駐車場またはその付属施設もしくは本件駐車場に駐車中の他の車両またはその付属品等に損害を与えたときは、乙は自己の責任と負担によりその損害を賠償するものとする。

第6条(甲の免責事項)

天災地変等の不可抗力、盗難、他車両による事故等の第三者による行為、その他甲の責に帰することができない理由により乙の車両その他の物品に損害が生じた場合、甲は一切の責任を負わないものとする。

第7条(解約)

- 1 甲および乙は、本契約の契約期間中であつたとしても解約することができる。
- 2 解約する場合は、解約希望日の2ヶ月前までに相手方に対して書面で通知しなければならない。
- 3 乙が前項の通知なく解約する場合は、甲に対して1ヶ月分に相当する金員を支払うものとする。

第8条(契約解除)

乙が下記の各号の一に該当するときは、甲は何らの催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを2か月滞納したとき
- (2) 本契約の各条項に違反したとき
- (3) 本件駐車場または本件駐車場内の車両等に著しい損害を与えたとき

第9条(明け渡し)

本契約が期間の満了または前条による解約によって修了したときは、乙は直ちに本件駐車場を現状に復した上で甲に明け渡し返還するものとする。

第10条(乙の通知義務)

乙は、下記の事項に変更を生じたときは直ちに甲に通知しなければならない。

- (1) 住所・電話番号・勤務先
- (2) 車種・車名・登録番号

第11条(管轄裁判所)

本契約に関する一切の紛争について、甲の所在地を管轄する裁判所をもって第一審の管轄裁判所とする。

第12条(協議)

甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の各条項の解釈について疑義が生じたときは、誠実に協議し円満解決を図るものとする。

以上のとおり契約が成立したことを証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自保管するものとする。

令和 3年 12月 25日

賃貸人 (甲)

住所 兵庫県南あわじ市 [REDACTED]

[REDACTED] 氏名 [REDACTED] [REDACTED]

賃借人 (乙)

住所 大阪府堺市 [REDACTED]

氏名 西田 浩 延 [REDACTED]

〒
大阪府堺市

西田 浩延 様

〒180-0006
東京都武蔵野市中町2-4-15
第7柏栄ビルディング4F
株式会社ホンダファイナンス
リースセンター
TEL 0120-555-381

ホンダカーリースご契約のしおり

この度は、ホンダファイナンスのリース契約車両をご使用いただきまして、誠にありがとうございます。お車を安全・快適にご利用いただく為に、この「ホンダカーリースご契約のしおり」を手引きとして、ご契約車両の車検証と一緒にご保管頂きますようお願い申し上げます。

ご契約内容	
契約日	平成31年 1月 7日
契約番号	
ご使用者	西田 浩延 様
車種	N-BOX カスタム FF
登録年月日	平成31年 3月 18日
登録番号	
車台番号	
リース期間	平成31年 3月 18日から 平成36年 3月 17日まで 60ヶ月
月間走行距離	1,000 km
超過走行料	5 円/km

〈取扱販売会社〉
(株)サンナミホンダ
HondaCars羽曳野
羽曳野東店

大阪府羽曳野市西浦1279-5

TEL 0729-57-0127

〈指定サービス工場〉
(株)サンナミホンダ
HondaCars羽曳野
羽曳野東店

大阪府羽曳野市西浦1279-5

TEL 0729-57-0127

リース料の支払明細書

回数	年月	お支払金額	内リース料	内消費税	回数	年月	お支払金額	内リース料	内消費税
1	31 5	93,614	86,680	6,934	43	34 11	46,807	43,340	3,467
2	31 6	46,807	43,340	3,467	44	34 12	46,807	43,340	3,467
3	31 7	46,807	43,340	3,467	45	35 1	46,807	43,340	3,467
4	31 8	46,807	43,340	3,467	46	35 2	46,807	43,340	3,467
5	31 9	46,807	43,340	3,467	47	35 3	46,807	43,340	3,467
6	31 10	46,807	43,340	3,467	48	35 4	46,807	43,340	3,467
7	31 11	46,807	43,340	3,467	49	35 5	46,807	43,340	3,467
8	31 12	46,807	43,340	3,467	50	35 6	46,807	43,340	3,467
9	32 1	46,807	43,340	3,467	51	35 7	46,807	43,340	3,467
10	32 2	46,807	43,340	3,467	52	35 8	46,807	43,340	3,467
11	32 3	46,807	43,340	3,467	53	35 9	46,807	43,340	3,467
12	32 4	46,807	43,340	3,467	54	35 10	46,807	43,340	3,467
13	32 5	46,807	43,340	3,467	55	35 11	46,807	43,340	3,467
14	32 6	46,807	43,340	3,467	56	35 12	46,807	43,340	3,467
15	32 7	46,807	43,340	3,467	57	36 1	46,807	43,340	3,467
16	32 8	46,807	43,340	3,467	58	36 2	46,807	43,340	3,467
17	32 9	46,807	43,340	3,467	59	36 3	46,807	43,340	3,467
18	32 10	46,807	43,340	3,467					
19	32 11	46,807	43,340	3,467					
20	32 12	46,807	43,340	3,467					
21	33 1	46,807	43,340	3,467					
22	33 2	46,807	43,340	3,467					
23	33 3	46,807	43,340	3,467					
24	33 4	46,807	43,340	3,467					
25	33 5	46,807	43,340	3,467					
26	33 6	46,807	43,340	3,467					
27	33 7	46,807	43,340	3,467					
28	33 8	46,807	43,340	3,467					
29	33 9	46,807	43,340	3,467					
30	33 10	46,807	43,340	3,467					
31	33 11	46,807	43,340	3,467					
32	33 12	46,807	43,340	3,467					
33	34 1	46,807	43,340	3,467					
34	34 2	46,807	43,340	3,467					
35	34 3	46,807	43,340	3,467					
36	34 4	46,807	43,340	3,467					
37	34 5	46,807	43,340	3,467					
38	34 6	46,807	43,340	3,467					
39	34 7	46,807	43,340	3,467					
40	34 8	46,807	43,340	3,467					
41	34 9	46,807	43,340	3,467					
42	34 10	46,807	43,340	3,467					

(※はお支払済み、#は一部お支払済み) *ご住所などを変更される場合には、表記「お問合せ先」までご連絡をお願い申し上げます。(単位:円)

反対面にもご案内があります。同様に左下よりあけてご確認ください。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 西田浩延

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4-1

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

普通預金 (兼お借入明細)

摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高
[Redacted]			
05-04-19 送金	*47,007	ATM カナダア	

・付送支払の引手等でご入金の際は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は引手等の種類により異なります。詳細は窓口にご確認ください。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 23,403 円 (按分率の根拠)
政務活動と私的使用

(その他) 47,007円の50%、再振替に50% 延滞金200円を除く
46,807円を按分
自動車リース料

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 西田浩延

使 途 項 目	事務・事務所費										
整 理 番 号	4-2										
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)											
<p>普通預金 (兼お借入明細)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>摘 要</th> <th>お支払金額(円)</th> <th>お預り金額(円)</th> <th>差引残高<small>(この残高がある場合は、お借入残高を兼ねます。)</small></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>05-04-26 .電話</td> <td>*4,820</td> <td>ソフトバンクモバイル</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(この残高がある場合は、お借入残高を兼ねます。)</small>	05-04-26 .電話	*4,820	ソフトバンクモバイル	
摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(この残高がある場合は、お借入残高を兼ねます。)</small>								
05-04-26 .電話	*4,820	ソフトバンクモバイル									
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)											
50% 2410 円 (按分率の根拠) 政務活動と私的使用											
(その他)											
インターネット回線使用料											

発行日 2023年 5月 17日

ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)

〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

領収書

ご請求先番号: XXXXXXXXXX
Billing number

西田浩延 様

日頃は当サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の電話料金等をご指定の口座から振替えさせていただきました。

Thank you very much for using ymobile service.
The amounts has been transferred from your account on the date below.

ご請求年月 (Month of Issue)	領収金額 (Payment Received)	(内消費税等)	領収日 (Date for Receipt of Payment)	金融機関名 (Financial Institution)	支店 (Branch)
2023年 3月分	4,820	438	2023年 4月26日	りそな銀行	初芝
合計	4,820	438			

領収情報照会は電子文書です。印刷した領収書が経費精算・経理処理等にお使いいただけるかどうかは、事前にお客様ご自身でご確認ください。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [REDACTED]
Billing number
請求月 2023年 3月分
Month of Issue

発行日 2023年 4月 11日

ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	** ご契約期間 7年 0ヶ月 **		
	基本料 Pocket WiFiプラン2 (さんねん) [3月 1日~ 3月31日]	3,696	10%
	通信料 4G標準パケット@0円 348967865Pkt (通信量合計 348967865Pkt [41.61GB])	0	10%
	月額料 アドバンスオプション	684	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	4,382	
	合計	4,382	
	内課税対象額 10%	4,382	
	内課税対象額 計	4,382	
	消費税等 10%	438	
	消費税等 計	438	
	ご請求金額	4,820	
	(税込金額 計 10%)	4,820	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 西田 浩 延

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4-3

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

(店内) 振込金受取書(兼手数料受取書) 12月27日 現金

貯金種目 1: 普通 2: 当座 4: 貯蓄 9: その他	注 記	振込専用
口座番号 [REDACTED]	金額 412000	振込専用 01
お 受 取 人 フリガナ [REDACTED] おなまえ [REDACTED] 様	手数料 (消費税含む) [REDACTED] 円	取引種別の説明 01 現金 04 証券類
ご 依 頼 人 フリガナ 西田浩延 おなまえ 西田浩延 様	○ 証券類によるお振込の場合、万一不滞りとなったときは、この振込を取消し、証券類は権利保全の手続きをしないで当店において返却します。 ○ この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合に必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。 ○ 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。	印紙(200円) 組合員または 基金+手数料5万 円未満は非課税 市内の本人専用 込は課税
おとごころ 〒 [REDACTED] 日中のご連絡先 電話番号 [REDACTED]	取扱店 大阪南農協黒山支店	

○ いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

JAバンク

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 6,000 円 (按分率の根拠)
政務活動と私的使用

(その他)

事務所駐車料 @6,000×2 台

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 西田浩延

使 途 項 目	人件費															
整 理 番 号	4-5															
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)																
<p>領 収 証</p> <p style="text-align: right;">西田浩延様 No. _____</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">金 額</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;">7</td> <td style="width: 20px;">1</td> <td style="width: 20px;">2</td> <td style="width: 20px;">3</td> <td style="width: 20px;">2</td> <td style="width: 20px;">0</td> <td style="width: 20px;">0</td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">但 給料4月分</p> <p style="text-align: center;">R5年 4月 28日 上記正に領収いたしました</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 20px;"> <div style="background-color: black; width: 150px; height: 40px;"></div> <div style="background-color: black; width: 50px; height: 40px;"></div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <table border="1" style="width: 30%;"> <tr><td>内 訳</td></tr> <tr><td>現金</td></tr> <tr><td>小切手 /</td></tr> <tr><td>手形 /</td></tr> <tr><td>消費税額等(%)</td></tr> </table> <div style="width: 60%; text-align: right;"> <p>収入印紙</p> <p>係印</p> </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">コグヨ ウケ390</p>		金 額		7	1	2	3	2	0	0		内 訳	現金	小切手 /	手形 /	消費税額等(%)
金 額		7	1	2	3	2	0	0								
内 訳																
現金																
小切手 /																
手形 /																
消費税額等(%)																
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)																
<p>80% 98,560 円 (按分率の根拠)</p> <p>雇用状況報告書に準ずる</p>																
(その他)	給料 4月分															